



特定外来生物

タイワンスジオ



全長：1.8～2.7 m
体色：灰黄色～黄褐色
生態等：
・主に昼間に活動する
・木に登る



無毒ですが、咬まれることがあるのでご注意ください。

1頭 5,000円で買い取ります

買い取り期間：令和4年12月28日（水）まで
100頭に達し次第終了します

捕獲を希望される方へ

事前に、捕獲従事者として**登録**することが必要です。

登録用紙及び詳細は**裏面**に記載されていますので、必ずお読みください。

タイワンスジオをはじめとする特定外来生物は、外来生物法により保管、運搬等が禁じられています。外来生物法に違反した場合、個人の場合最高で3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金が科せられます。捕獲従事者への登録後に、捕獲をお願いします。

問合せ先

一般財団法人 沖縄県環境科学センター（担当：末吉）Tel: 080-1620-4986

現在の買い取り数：<https://www.okinawa-ikimono.com/sujio/>

（発注元：沖縄県環境部自然保護課）



特定外来生物であるタイワンスジオは台湾原産の大型ヘビで、1970年代末に野外での捕獲が相次ぎ、沖縄島中部に定着していることが確認されました。哺乳類や鳥類を捕食することから、沖縄島の希少な野生生物や生態系への影響が危惧されています。

平成30・31年度に実施した買い取り調査の結果から、平成24年度までに確認されていた本種の分布域が北上及び拡大していることが明らかになりました。

今もなお分布域が拡大しつつあると考えられる本種の現状の分布状況を把握するため、1頭5,000円(期間限定)で買い取ることとしました。地域の皆さまのご協力をお願いします。

タイワンスジオの買い取りは今年度限定で行うものです。飼育や繁殖は法律で禁じられており、罰則も適用されますので、絶対に行わないでください。

買取手順

- ① 捕獲従事者に登録する*(下記登録用紙またはWebページにて)
- ② 沖縄県内で野生のタイワンスジオを捕獲する
- ③ 捕獲したその日に下の連絡先に電話する(受付時間 平日8:30~17:30)

連絡先: 沖縄県環境科学センター 080-1620-4986

連絡後、回収日(毎週金曜日、それまでは冷凍保存してください)に担当者が登録先の住所に伺い、その場でお支払いとなります。受領簿の授受がありますので、印鑑をご用意ください。

*平成30・31年度に登録したことがある方も改めて登録する必要があります。ご協力をお願いします。

確認事項

- ・ 事前に捕獲従事者として**登録が必要**で、登録には**成人**であることが条件です。
- ・ 損害保険はかけていません。捕獲や取扱時のケガなどについては、全て**自己責任**となります。
- ・ 捕獲方法、日時、場所についての**聞き取りを行う**ので、記録をお願いします。
- ・ 捕獲後すぐに個体を袋等に入れ、**冷凍庫で保存**してください。(損傷等により調査に利用することが難しいと判断したものは、買い取り対象外になる場合がありますので、ご了承ください。)
- ・ 計測を行うので、捕獲個体は**切断しない**でください。
- ・ 捕獲したヘビが**タイワンスジオでない場合、報奨金はお支払いできません**ので、ご了承ください。
- ・ 捕獲個体の回収日は**毎週金曜日**です。それまでは冷凍保存しておいてください。
- ・ 法令違反等については、**関係機関への通報**など、適切に対応いたします。

以下の**A**または**B**の方法で、捕獲従事者への登録をお願いします。

A 下の登録用紙に必要事項を記入し、このチラシをファックスで送信してください。

送信先: (一財)沖縄県環境科学センター FAX 098-875-1943

登録用紙

フリガナ	生年月日
名 前	昭和 平成 年 月 日
住 所	電話番号 (自宅/携帯)
1. 私は本作業中に発生した損害について、沖縄県および一般財団法人沖縄県環境科学センターに一切の責任を問いません。 2. 私はハブ等捕獲に関する公務に従事していません。 3. 野生個体のみを引き渡します。 確認事項を読み、上記1~3に同意の上、署名します。	
令和4年 月 日 ご署名	
印	

B 下記Webページの登録フォームにて、必要事項を入力してください。

<https://www.okinawa-ikimono.com/sujio/>

右の二次元バーコードを読み取るとWebページに接続できます。

